

令和5年3月1日

関係事業主 殿

(一社)更埴労働基準協会
会 長 依田 穂積

粉じん作業特別教育の実施について

粉じんを長期にわたって吸い続けると肺は組織変化をおこし、「じん肺」という病気にかかります。じん肺は現在においても有効な治療法がないため、適切な予防対策と健康管理が特に重要となります。このような対策を実行あるものとして、じん肺の減少を図るためには、事業者の努力に加えて、作業に携わる労働者一人ひとりも粉じんに関する十分な知識を持つことが大切です。

このため事業者は、常時特定粉じん作業に従事する労働者に対し、粉じん作業に係る疾病を予防するための特別教育を行わなければならないこととされています。(安衛法第59条第3項、粉じん防止規則第22条)

つきましては、このたび下記により特別教育を事業主に代わって実施します。当該業務に従事する対象者はもれなく受講されますようご案内申し上げます。

日 時 **令和5年4月5日(水)** 8時40分より受付、9時開講

講習場所 千曲市総合観光会館 千曲市上山田温泉 2-12-10

講習科目、時間及び講師

	講習科目	時 間	講 師
第 一 日 目	オリエンテーション	8:55～	労働安全衛生コンサルタント 社会保険労務士 ばば事務所 所長 馬場 孝幸 氏
	粉じんの発散防止及び作業場の換気方法	9:00～10:00	
	作業場の管理	10:00～11:00	
	呼吸用保護具の種類と使用方法	11:00～12:00	
	<昼休み>	12:00～13:00	
	粉じんに係る疾病及び健康管理	13:00～14:00	
	関係法令	14:10～15:10	
	修了テスト	15:20～15:50	
	修了式	16:00～	

受講料 基準協会会員事業所に所属する者 1人 7,000 円(+消費税 700 円) 計 7,700 円
上記以外の者 1人 9,000 円(+消費税 900 円) 計 9,900 円

テキスト代 「粉じんによる疾病の防止」 1冊 800 円(+消費税 80 円) 計 880 円

締 切 日 **3月22日(水)**

定 員 50名 (ただし、締め切り日前でも定員になり次第、締切らせていただきます)

申込先 (一社)更埴労働基準協会 〒388-8007 長野市篠ノ井布施高田 96
Tel 026-292-0400 FAX 026-293-0403

その他 (1) 受講当日は、筆記用具(鉛筆又はシャープペン・消しゴム)を持参して下さい。
(2) 受講申込後の取り消しは、3月 29 日(水)までとし、その後の取消及び欠席者には原則として受講料は返却いたしません。

※講習会場建物内は駐車できません。駐車する場合は建物東側の駐車場をご利用下さい。

令和5年4月5日(水) 粉じん作業特別教育 申込書

フリガナ 受講者氏名	生 年 月 日	現 住 所	協会名	受講No.
	昭和 平成	〒 ー	更 埴	

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

〒 ー

所 在 地

事業場名

T E L

担当者名

(一社)更埴労働基準協会長 殿
FAX 026-293-0403

【個人情報について】

ご記入いただきました個人情報につきましては当協会が責任を持って管理し本講習以外の目的には使用いたしません。

受講料	テキスト代	合 計
会 員 ☐ 7,700円	☐ 880円	☐ 8,580円
非会員 ☐ 9,900円		☐ 10,780円

領 収 月 日

----- 受講者名を記入し、切り取らないで下さい -----



粉じん作業特別教育 受講票

協会名	更 埴	受講 No.		受講者名	
-----	-----	--------	--	------	--

☐ 日 時 令和5年 4月5日(水)

* 8時45分から受付、この受講票を提示し、8時55分までに受講票No.の席にお掛けください

☐ 場 所 千曲市総合観光会館 千曲市上山田温泉2-12-10

☐ 連絡先 当日 遅れる、欠席等の緊急の連絡先 090-9209-5586

受付印	
-----	--